分科会 第二

『明治三十二年癩病患者並血統家系調』流出問題を考える

全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局長
藤崎陸安

令和 3(2021)年 2 月 18 日、上記の冊子がヤフーオークションに出品されているとの連絡をハンセン病問題に取り組んでいる方や関係者からいただきました。表紙とともにハンセン病患者、その家族の氏名、住所、診断した医師名も書かれていました。ハンセン病回復者・家族の重大な人権侵害です。

ただちに各療養所自治会に報告するとともにすぐ対応に取り組みました。全療協として協議した結果、次のような声明等を発出しましたので、紹介します。

「癩病患者並血統家系調」に関する声明

令和３年３月１日
全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）

２月１９日付の「信濃毎日新聞」の１面の記事を読んで、私たちハンセン病患者・回復者及びその家族らは大きなショックを受けました。明治時代に警察が県内のハンセン病患者らの住所・氏名等を調べ、その調査結果をまとめたと見られる台帳がネット上の競売サイトに出品されていたことがわかったと報じられていたからです。記事によると、この台帳は「癩病患者並血統家系調」と題され、国がハンセン病患者らの全国一斉調査を初めて行った際に作られた台帳とみられるということです。

本来、一般には手に入りにくい筈のこの台帳が、どういう経過を辿ってネット上で競売されることになったのか。本来、長野県で厳重に保管されている筈のこの台帳がなぜ、どういう形で流出したのか。管理に落ち度はなかったのか。これらの点が解明され、再発防止策がきちんと講じられない限り、私たちの受けた大きなショックは解消されません。

新聞記事によると、出品者は昔の間違った認識を改めるのに役立ててほしいと思って出品した、悪意はなかったと語ったとされます。しかし、実は、これがこの事件の一番の問題です。一般的にみて、悪意を持って差別する人は意外と少なく、無意識のうちに差別してしまうことの方がはるかに多いと言われています。たとえ、出品者に悪意がなかったとしても、もし、この台帳が競売で落札され、社会に流出することになれば、厳重に秘匿されるべき情報に多くの人がアクセスすることが可能となり、ハンセン病患者・回復者及びその家族のプライバシーは大きく侵害されるとともに、さらなるハンセン病差別偏見を産み、重大な人権侵害につながることが危惧されます。その意味で、出品したこと自体が重大な人権侵害だといえます。出品者にはこの認識を持ってほしいと思います。

昨年来、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症でも、人権を侵害し、差別を広げる言動が各地で頻発していると連日のように報道されてきました。自粛警察などと自認する人たちによる、成敗と称する傷害事件まで頻発しています。これが、新型コロナウイルス禍における偏見差別の実体です。患者とその家族等が差別の対象となるのは、まさしくハンセン病に対する差別のそれと酷似しています。

こういう差別状況の下で、この台帳が競売によって社会に流出するということは、その影響がとてつもなく大きいのです。私たちは、今回のネット上での競売に驚きと同時に、強い怒りを覚えずにはいられません。

私たち、全国の国立ハンセン病療養所入所者協議会（略称・全療協）は、「ハンセン病に対する一切の偏見をなくし、入所者の基本的人権を擁護する」ことをその設置目的の第１として謳っています。それはなぜかというと、ハンセン病差別偏見によって、私たちは長きにわたって深刻な「人生被害」を受けてきたからです。今も被害を受け続けているからです。本問題によって最も大きな影響を受けるのも私たちです。

出品者も「公的機関などから求められた場合には回収に応じる意向だ」と伝えられています。長野県には、流出させてしまった責任を感じて、速やかに回収に向けて動き出すとともに、本来、長野県で厳重に保管されている筈のこの台帳がなぜ、どういう形で流出したか、この経緯をしっかり調査・検証すること、そして、その上で、今後の保管方法や扱いについて、第３者委員会を設置するなどしてしっかり検討し、十分な再発防止策を講じることなどを強く求めたいと思います。全療協としても、当事者の代表として、これらの検討に積極的に係っていく所存です。